

第1235回経営委員会資料
平成 27年 4月 14日

監査委員会活動結果報告について

監査委員会の職務の執行の状況を、放送法第39条第5項の規定に基づき報告する。

平成27年4月13日

監査委員会活動結果報告書

監査委員 上 田 良 一
監査委員 室 伏 きみ子
監査委員 森 下 俊 三

平成26年12月22日から平成27年3月31日までの監査委員会の活動結果は、以下のとおりである。

1. 平成26年度第3四半期業務報告等について

監査委員会は、放送法第43条に基づく役員の職務執行に対する業務監査の一環として、「平成26年度第3四半期業務報告」（以下、「業務報告」という）を査閲し、必要に応じ、本部部長、地域拠点局長および域内放送局長から記載された内容、業務概況および課題などについて聴取した。現場での業務監査については、内部監査室から監査結果の報告を受けた。また、以上を踏まえ、会長、副会長、理事から監査委員会の平成26年度の重点監査項目を中心に聴取した。さらに「会長のハイヤーの私的利用をめぐる経理処理」事案について、事実確認のための調査を行った。

その結果をまとめると次のとおりである。

(1) 内部統制の推進状況および関係部局のリスク対応の取り組み状況

1) 第3四半期概況（「業務報告」等）

総合リスク管理室は、10～12月のコンプライアンス推進強化月間に「職員倫理」「公金意識」を重点テーマとして、全職員が職場討議とeラーニングを行うよう指示した。また、これに合わせて、改めて職員に「NHK倫理・行動憲章」「行動指針」の確認と誓約を求めた。さらに、協会と関連団体で働く職員・社員、スタッフなどを対象にITリスクに関するアンケート調査を行って、情報セキュリティの課題を洗い出した。このコンプライアンス推進強化月間のさなかに、飲酒運転など2件の不祥事が起きたため、コンプライアンス統括理事から全職員に、自らを律して責任ある行動をとるよう緊急の指示が出された。

内部監査室は、定期監査として、本部5部局、地域拠点局1局、地域放送局5局、海外2支局の実地監査を行った。

また、内部監査室、総合リスク管理室、情報システム局は、多くの個人情報

を保有する協会内の5つのシステムの運用状況などについて調査を行い、内部不正による情報漏えいのリスクを検証するとともに、今後の対応策を提言した。

内部監査室、総合リスク管理室、関連事業局などが立ち上げた「関連団体ガバナンス向上プロジェクト」は子会社13社の内部統制の状況を調査するなど、NHKグループ全体のガバナンス強化の取り組みを進めた。(4)で詳述。

2) 会長、理事からの聴取

コンプライアンス統括理事からは「ITリスクに対する職員の意識は向上しており、具体的な取り組みも動き出した。外部の専門家の意見も聞きながら、どこに問題があるか探っていく」との認識が示された。

会長からは「コンプライアンスの問題は、常々職員にリマインドしていくことが重要だ。個人の行動を全て監視することはできないので、一人ひとりがコンプライアンス意識を強めていくことが求められる」との見解が示された。

3) 監査委員会の認識

協会は毎年、コンプライアンス推進強化月間にeラーニングや職場討議を行うなど、かつての不祥事の教訓を風化させず、職員のコンプライアンス意識を高める努力を続けている。監査委員会は、多くの職員の意識は高まっているものと認識しているが、IT機器の普及などによる新しいリスクも増える中、地域放送局や関連団体も含めて、リスクマネジメントの一層の徹底を図る協会の取り組みを注視していく。

(2) 新たなメディア環境への対応状況

1) 第3四半期概況(「業務報告」等)

協会は、改正放送法の施行に向けて、新たなインターネットサービスの実施のため、インターネット活用業務についての意見を募集した。視聴者等から寄せられた意見も踏まえて「実施基準」を策定し、11月、総務大臣に認可を申請した。また、同時再送信の試行など、具体的なサービス内容を盛り込んだ「実施計画」の策定や、ガイドラインの改訂の準備を進めた。

ハイブリッドキャストについて、協会は、総合テレビ以外のEテレ、BS1、BSプレミアムでもサービスを開始し、12月の利用者は46万人を超えた。8Kスーパーハイビジョンについては、国のロードマップを踏まえ、協会が参画する規格会議で受信装置の標準規格が決定された。協会は、8Kの特徴を最大限に生かしたコンテンツ制作と、制作から送出に至る機材の研究開発・整備を計画的に進めている。また、マカオで開催されたABU(アジア太平洋放送連合)総会や紅白歌合戦の会場などで、パブリックビューイングを行った。

2) 会長、理事からの聴取

放送統括理事からは「放送とインターネットサービスを総合的に見渡す『総合編成』の体制を整備した。外部へのコンテンツの展開も含めて、総合的な見地から連携を図り、より効果的な編成を行っていく」との認識が示された。

技術統括理事からは「同時再送信の試行について、何を検証するか、どのくらいの規模でやるか、どうやって対象者を選ぶかなど、関連部局で検討を進めている。それらが決まってきた段階で速やかにシステムを整備できるよう検討している」との認識が示された。

会長からは「8Kについてはロードマップに沿って粛々と進めていく。2016年に試験放送を行い、かつてカラーテレビが東京オリンピックをきっかけに増えていったように、2020年に8Kの受像機も普及していくことを期待している」との見解が示された。

3) 監査委員会の認識

監査委員会は、放送法の改正を受けた「実施基準」のもとで、協会がどのような新しいサービスを開発していくか、またインターネット業務の拡大に伴うさまざまなリスクにどのような体制で対応していくか、引き続き具体的な取り組みを注視していく。

8Kの技術開発や普及が、ロードマップに沿って計画・想定のとおりに進むかについても、併せて注視していく。

(3) 「外国人向けテレビ国際放送」の強化に向けた取り組み状況

1) 第3四半期概況（「業務報告」等）

外国人向けテレビ国際放送「NHKワールドTV」の「NEWSLINE」では、民主化を求める抗議行動が起こった香港やAPEC首脳会議が開催された北京に国際放送独自の取材班を送り、現地から伝えた。また12月の衆議院選挙についても、開票状況とともに日本の選挙制度や争点をきめ細かく伝えるなど、放送内容の充実に取り組んだ。

後半期の番組改定では開発番組の時間帯を設け、新年度を見据えた多様な番組を制作している。さらに、アメリカ東部標準時の午後8時台に「ドキュメンタリーゾーン」を配置するなど、ターゲットとする視聴者がより見やすくなる「ゾーン編成」を試験的に始めた。

「NHKワールドTV」はロシア最大手の衛星放送局でも放送が始まり、視聴可能世帯は約2億8,000万世帯となった。インターネットで視聴できる無料アプリのPRにも力を入れ、ダウンロード数は全世界で250万件を超えた。

2) 会長、理事からの聴取

国際放送統括理事からは「番組やニュースで、制作局、報道局と連携を強め、国内編成と国際編成の一体化を図っている。来年度は、一元的な運用をさらに加速させる」との認識が示された。

会長からは「テレビ国際放送では、日本やアジアの情報を中心に発信していく。内容をさらに充実させ、海外の視聴者が見たくなるような番組を開発していきたい」との見解が示された。

3) 監査委員会の認識

協会は、次期経営計画の初年度となる平成27年度から「NHKワールドTV」で大型討論番組や新たなニュース番組を放送する方針を打ち出し、準備を進めている。監査委員会は、より多くの人に見てもらうために、協会が関連団体も含めた「オールNHK」体制をどう構築し放送内容を充実・強化していくのか、また視聴者の動向をどのように把握していくのか、注視していく。

(4) 透明で戦略的なグループ経営の推進に向けた取り組み状況

1) 第3四半期概況（「業務報告」等）

協会は、グループ全体のガバナンス強化に向けて、子会社の内部統制システムの検証を行った。「関連団体ガバナンス向上プロジェクト」が、子会社の内部統制規程や取締役会の開催状況などを点検し、改善すべき点を洗い出した。

また、関連団体の監査役や内部監査部門の社員等を対象にセミナーを開催したほか、監査連絡会を定期的で開催すること等により、各社の取締役・監査役機能の強化、内部監査体制の確立に向けた支援を行った。

協会は、次期経営計画の基本的な考え方を関連団体と共有し、NHKグループ全体の業務体制改革を推進していく上での課題の検討を開始した。

2) 会長、副会長、理事からの聴取

関連事業統括理事からは「プロジェクトの活動により、子会社の意識がずいぶん変わってきた。ガバナンス強化は勿論、内部監査についてもその必要性を皆が認識し、相応の体制が構築されつつある。これを機会に、より機能する形を目指したい」との認識が示された。

副会長からは「グループをしっかりとグリップしていくためには、内部統制の体制整備が不可欠である。コンプライアンス、ガバナンスの強化を図りつつ、グループ業務体制改革を着実に進めたい」との認識が示された。

会長からは「子会社については、仕事の重複があったり、NHK本体との業務の住み分けがあいまいなものもあるので、次期経営計画を実行していく中で整理していきたい」との見解が示された。

3) 監査委員会の認識

監査委員会は、戦略的なグループ経営を推進するためには、NHKグループ全体でガバナンスの向上を図り、コンプライアンス意識を徹底していくことが重要だと考える。また、メディア環境の変化に適切に対応し、豊かで質の高いコンテンツを視聴者に提供し続けるためには、NHKグループ全体で限られた経営資源をどう有効に活用していくか、検討することが必要だと認識している。引き続き、協会の取り組みを注視していく。

(5) 会長のハイヤーの私的利用をめぐる経理処理について

会長が平成27年1月2日に私用目的で利用したハイヤーの代金(約5万円)が、他のハイヤー利用代金と区別せずに経理処理され、協会が2月27日に支払った1月分のハイヤー代金には当該ハイヤー代金が含まれていた。なお、会長は、当初から当該ハイヤー代金を自ら負担する意向を示しており、3月10日にその金額全額を協会に償還した。

監査委員会は、この問題の調査を行い、その結果を3月19日の経営委員会に報告した。(平成27年3月19日付「監査委員会活動結果報告書」)

経営委員会は、報告を了解し、関係者があらためてコンプライアンス意識を徹底し、協会が再発防止策を着実に遂行していくことを求めた。

(6) その他の主な事項

1) 次期経営計画(2015~2017年度)の策定について

協会は、次期経営計画の策定に向け、7月以降、経営委員会と執行部との間で意見交換を重ね、1月に経営委員会において全会一致で議決して公表した。2020年に最高水準の放送・サービスを実現するという「NHKビジョン」を掲げたうえで、この3か年では、組織の改革を進め、特に「国際発信の強化」と「インターネットの積極的活用」に取り組むこととしている。

経営委員会は、計画の議決と同時に、委員会の総意として、「同時再送信」の本格運用に向けた課題解決を図ることなど、5項目にわたる経営委員長見解を執行部に対して表明した。

計画が議決されたことを受け、協会は、計画を全職員に周知するとともに、工程表の策定や4月からの円滑な実施に向けた準備に入った。

経営企画統括理事からは「経営計画を役職員一人ひとりの目標に落とし込んでいくことが重要だ。『計画を熟読して自分に何ができるのか考え、一緒に実現していこう』と呼び掛けていく」との認識が示された。

2) 日本人質事件について

過激派組織 I S・イスラミックステートによる日本人質事件では、身代金を要求する映像がインターネットに投稿された1月20日以降、協会は随時、特設ニュースなどで動きを伝えた。投稿された映像については、人間の尊厳を重んじ、過激派組織を利することがないように、抑制的に扱った。取材にあたっては、日本政府の現地対策本部が置かれたヨルダンのアンマンのほか、シリア国境に近いトルコ南部にも拠点を置いた。報道局は現地と常に連絡をとり、安全管理を徹底した。

事件については、国際放送でも速報や特設ニュースで伝えた。

3) 2月の定例記者会見における会長発言について

記者会見における会長の発言を受けて、経営委員長は、会長にその真意をただした。その結果、経営委員会は、「会長の真意は理解したものの、発言が誤解を招くようなものであったこと、それに関連して協会を取り巻く状況が混乱していることは大変残念だ」として、会長以下執行部に対し、一刻も早く事態を收拾し、平成27年度予算・事業計画が国会で全会一致での承認を得られるよう、最大限の努力をすることを委員会の総意として申し入れた。

2. 監査委員会の開催

- 第184回監査委員会（平成26年12月22日）
 - ・内部監査室より監査結果報告（オンデマンド業務室、山口、秋田、盛岡）
 - ・監査委員会活動結果報告書について

- 第185回監査委員会（平成27年1月9日）
 - ・監査委員会の今後の活動について

- 第186回監査委員会（平成27年1月26日）
 - ・会長との意見交換
 - ・新日本有限責任監査法人とのコミュニケーション
 - ・内部監査室より監査結果報告
（制作局、放送技術局、ロンドン支局、ウィーン支局、山形、システム監査）

- 第187回監査委員会（平成27年2月9日）
 - ・内部監査計画について

- 第188回監査委員会（平成27年2月23日）
 - ・内部監査室より監査結果報告（国際放送局、NHKエデュケーショナル）
 - ・組織改正について
 - ・会計監査人の独立性について

- 第189回監査委員会（平成27年3月9日）
 - ・第3四半期業務について会長へのヒアリング
 - ・内部監査室より監査結果報告
（経営企画局、経理局、メディア企画室、情報システム局、首都圏放送センター）

- 第190回監査委員会（平成27年3月18日）
 - ・「会長のハイヤーの私的利用をめぐる経理処理」事案に関する報告書について

- 第191回監査委員会（平成27年3月19日）
 - ・「会長のハイヤーの私的利用をめぐる経理処理」事案に関する報告書について

- 第192回監査委員会（平成27年3月27日）
 - ・平成27年度監査委員会監査実施方針（案）

[参考]

会長、副会長、理事に対するヒアリング実施日等

ヒアリング対象者	日付	監査委員
石田専務理事	3月 2日	上田委員
井上理事	3月 2日	上田委員
板野専務理事	3月 4日	上田委員
吉国専務理事	3月 4日	上田委員
堂元副会長	3月 6日	上田委員
浜田理事・技師長	3月 9日	上田委員
初井会長	3月 11日	上田委員

部局長に対するヒアリング実施日

ヒアリング対象者	日付
総務局長	2月 17日
関連事業局長	2月 18日
人事局長	2月 18日
国際放送局長	2月 19日
技術局長	2月 23日
メディア企画室長	2月 25日
編成局長	2月 26日
報道局長	2月 27日
経営企画局長	2月 27日

拠点局長に対するヒアリング実施日等

ヒアリング対象者	日付	監査委員	視察等
大阪放送局長	1月22日	上田委員	放送会館
名古屋放送局長	2月5日	上田委員	放送会館

放送局長に対するヒアリング実施日等

ヒアリング対象者	日付	監査委員	視察等
大津放送局長	1月23日	上田委員	放送会館
水戸放送局長	1月30日	上田委員	放送会館
静岡放送局長	2月6日	上田委員	放送会館 放送所

業務視察等

内容	日付	監査委員
第65回 紅白歌合戦(リハーサル) (NHKホール、中継車ほか)	12月30日	室伏委員 渡邊委員
第44回番組技術展	2月10日	上田委員 室伏委員 渡邊委員

重要な会議への出席等

○ 経営委員会

回	日付	監査委員
第1227回	12月24日	上田委員、渡邊委員
第1228回	1月15日	上田委員、渡邊委員
第1229回	1月27日	上田委員、室伏委員、渡邊委員
第1230回	2月10日	上田委員、室伏委員、渡邊委員
第1231回	2月24日	上田委員、室伏委員、渡邊委員
第1232回	3月10日	上田委員、室伏委員
第1233回	3月19日	上田委員、森下委員
第1234回	3月24日	上田委員

○ 理事会、役員会

回	日付	監査委員
第33回	12月24日	上田委員
第34回	1月6日	上田委員
第35回	1月15日	上田委員
第36回	1月20日	上田委員
第37回	1月27日	上田委員
第38回	2月10日	上田委員
第39回	2月24日	上田委員
第40回	3月3日	上田委員
第41回	3月10日	(書面にて確認)
第42回	3月17日	上田委員
第43回	3月23日	(書面にて確認)

○ リスクマネジメント委員会

回	日付	監査委員
第6回	1月13日	上田委員
第7回	3月17日	上田委員

○ IT統制委員会

回	日付	監査委員
第4回	1月28日	上田委員

○ 関連団体協議会

—	日付	監査委員
—	1月13日	上田委員

平成 27 年 3 月 27 日
監 査 委 員 会

平成 27 年度監査委員会監査実施方針

平成 27 年度の監査委員会の監査の実施に関し、監査委員会規程第 3 条第 2 項③に基づき監査実施方針を次のとおり定める。

1 重点監査項目

平成 27 年度の具体的な重点監査項目は、別途定める。

2 実施内容

(1) 業務監査

経営委員を含む役員の職務の執行の適法性及び妥当性を、四半期業務報告及びヒアリング・現場視察、内部監査室・総合リスク管理室の報告等に基づいて監査する。

(2) 会計監査

NHK の財務状況を、会計監査人との意見交換及び関連部局からのヒアリング等に基づいて監査する。

3 意見書の作成および活動結果報告

(1) 業務監査

NHK が作成する業務報告書に添える監査委員会の意見書を平成 28 年 6 月末日までに作成する。(放送法第 7 2 条第 1 項)

(2) 会計監査

NHK が作成する財務諸表に添える監査委員会の意見書を平成 28 年 6 月末日までに作成する。(放送法第 7 4 条第 1 項)

(3) 監査委員会の活動結果報告

経営委員会に対する監査委員会の活動結果報告は四半期業務報告に基づくことを基本とするが、それに加えて個別調査等により随時行う。

(放送法第 3 9 条第 5 項)

4 年間監査計画

平成 27 年度の具体的な監査計画は、別途定める。